

令和5年度 第1回坂井警察署協議会開催結果

1 開催日時
令和5年4月27日（木） 午後2時から

2 開催場所
坂井警察署 3階講堂

3 出席者
(1) 坂井警察署協議会会長以下6名
(2) 坂井警察署長以下6名

4 内容

- (1) 委嘱状交付
- (2) 役員選出
- (3) 協議会会長あいさつ
- (4) 警察署長あいさつ
- (5) 議事
 - ア 警察署協議会の概要説明
 - イ 管内の刑法犯認知状況について
 - ウ 管内の交通事故発生状況について
 - (ア) 令和4年中の交通事故発生状況
 - (イ) 当署管内で発生した交通死亡事故の再発防止策
 - (ウ) 交通事故抑止対策の推進
 - エ 災害対策について
 - (ア) 救出救助訓練の実施
 - (イ) 非常招集訓練の実施
 - オ 特殊詐欺被害防止広報について



5 意見・質疑、応答

△委員：防犯カメラは警察が設置しているのか。

▲警察：街頭に設置された防犯カメラは被害の未然防止や犯罪発生時の的確な対応に有効である。警察が防犯カメラを設置しているところもあるが予算に限りがあることから、市町や関係団体に対し積極的な設置を呼びかけている。また、県警では「街頭防犯カメラ設置促進アドバイザー制度」を運用しており、設置場所のアドバイスなどを行っている。

△委員：自宅に警察官が来て「何人で住んでいるのか」「職業は変わらないか」などと聞かれた。収集した情報はどのように活用しているのか。

▲警察：警察官は、受持ち管内の住宅等を訪問し家族状況について聴取したり防犯指導をしたりする巡回連絡という活動を行っている。災害時の安否確認や、防犯広報、住民の要望把握のために行っている。

△委員：昼間に巡回しても自宅にいない場合が多いのではないか。

▲警察：訪問先の住民等の迷惑とならない時間帯に実施しているため、主に昼間に訪問している。特殊詐欺の発生は若い世帯が働きに出ている昼間を狙っている場合が多く、防犯効果も期待している。

△委員：警察官が定期的に巡回していると住民としては安心である。

△委員：住民に対応する際、警察官であるということを、どのように証明しているか。

▲警察：警察手帳の提示などにより身分証明を行っている。

△委員：特殊詐欺被害が多発しているが、どのような施策を行っているか。

▲警察：固定電話対策として「在宅中でも留守番電話に設定」「ナンバーディスプレイ機能の活用」「警告機能付き電話の普及促進」を呼びかけたり、高齢者宅を重点的に巡回連絡し最新手口の紹介等の防犯指導を行ったりしている。

△委員：自転車運転時のヘルメット着用が努力義務化されたが、外国人就労者の自転車利用について指導を行っているか。

▲警察：企業に対する交通安全講習に合わせ外国人向けの講習会も実施している。

△委員：女性の被害者に対応できる女性警察官の配置はあるか。

▲警察：女性警察官を各担当課に配置しており、女性被害者に対して女性警察官を対応させることは可能である。また、子供の悩み相談については福井少年サポートセンターに配属されている少年補導員による対応を実施している。